

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第1四半期連結累計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	21
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	21
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	24
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊澤修一

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山田則夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山田則夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	3,249,968	2,999,028	13,989,504
経常利益又は経常損失 (千円)	100,993	50,664	778,941
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	28,089	98,733	53,169
純資産額 (千円)	8,196,342	7,360,872	7,370,973
総資産額 (千円)	10,947,695	9,713,121	9,988,005
1株当たり純資産額 (円)	1,294.61	610.01	1,221.27
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	4.45	8.21	8.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.6	75.5	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	541,288	166,703	60,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	488,531	184,604	1,280,598
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,320	76,690	528,506
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,480,202	1,622,851	1,717,442
従業員数 (名)	973	1,080	1,001

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第22期第1四半期連結累計(会計)期間については、平成21年4月1日付で株式1株を2株に分割しております。

3 第21期四半期連結累計(会計)期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第22期四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在せず、また四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社企業グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,080
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	959
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス業		
ソフトウェア開発	2,126,370	97.7
組込型ソフトウェア	534,471	91.2
合計	2,660,841	96.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス業				
ソフトウェア開発	2,634,147	94.2	2,015,974	87.2
組込型ソフトウェア開発	689,565	90.7	466,472	77.7
合計	3,323,713	93.4	2,482,447	85.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス業		
ソフトウェア開発	2,356,365	92.0
組込型ソフトウェア開発	623,415	90.8
小計	2,979,781	91.7
製品・商品	19,246	2,657.1
合計	2,999,028	92.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム(株)	505,190	15.5	473,233	15.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

昨年9月のリーマンショック以降、わが国経済は急激に冷え込み、当第1四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）は、引き続き世界的金融危機の影響を受け、大変厳しい経営環境でありました。株価や為替相場の動向から「下げ止まり」といわれた経済活動の底入れ感も、实体经济の回復までには至っておらず、企業収益は、厳しい状況にあります。景気刺激策の押し上げ効果、在庫調整の一巡が反映され、設備投資に対する意欲にやや回復の兆しを感じられるものの、7月の金融経済月報をみる限り、国内需要は依然として脆弱であり、当社企業グループのマーケットにおける案件の発生数や受注の状況から、IT投資の本来の勢いが戻るまでにはもう少し時間がかかるものと捉えております。

当第1四半期は、前年同様「逆境こそ商機」と前向きに捉え、「自信とスピード」をテーマに各グループ企業とのコラボレーションによる新規顧客開拓、既存顧客に対するアカウント営業の強化、新規ソリューションの開発、品質マネジメントの徹底、時間外労働の削減、稼働率向上といった数々の経営課題の克服に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高29億99百万円（前年同期売上32億49百万円）、営業損失82百万円（前年同期営業利益82百万円）、経常損失50百万円（前年同期経常利益1億円）、四半期純損失は98百万円（前年同期四半期純利益28百万円）と減収減益となりました。なお、当第1四半期は、投資有価証券評価損67百万円を特別損失として計上しております。

主要な事業別の状況は、以下のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は前年同期より2億6百万円減少し、23億56百万円となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が減少し、前年同期を96百万円下回り、9億82百万円となりました。公共サービス分野では宅配便関連の受注は伸びたものの、運輸関連及びベンダー経由の案件が大幅に減少し、前年同期を1億40百万円と大きく下回り、7億15百万円となりました。流通・その他の分野は、堅調に推移し、前年同期を30百万円上回り、6億58百万円となりました。

組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は前年同期より63百万円減少し、6億23百万円となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、通信端末の開発案件が減少し、前年同期を3百万円下回り、1億96百万円となりました。カーエレクトロニクス分野では車載関連の案件が大幅に減少し、前年同期を44百万円下回り、2億74百万円となりました。情報家電等、その他組込型分野につきましても、デジタルテレビ関連が伸び悩み、前年同期を14百万円下回り、1億52百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ、2億74百万円減少し、97億13百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、4億85百万円減少し、43億30百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が4億85百万円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度に比べ、2億10百万円増加し、53億82百万円となりました。これは主に固定資産「その他」に含まれております繰延税金資産が1億16百万円減少したものの、投資有価証券が3億51百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ、2億64百万円減少し、23億52百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、2億98百万円減少し、14億29百万円となりました。これは主に流動負債「その他」に含まれております預り金が1億2百万円増加したものの、買掛金が1億69百万円、賞与引当金が2億33百万円減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、33百万円増加し、9億22百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ、10百万円減少し、73億60百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金のマイナスが1億79百万円減少したものの、利益剰余金が1億86百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、16億22百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億66百万円の収入(前第1四半期連結会計期間5億41百万円の支出)となりました。

これは、主に賞与引当金の減少による支出が2億33百万円ありますが、売上債権の減少による収入が4億85百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億84百万円の支出(前第1四半期連結会計期間4億88百万円の支出)となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出1億67百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは76百万円の支出(前第1四半期連結会計期間77百万円の支出)となりました。

これは、主に配当金の支払による支出68百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は 12,588千円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当社企業グループは受託開発を主体とした事業を展開しております。従いまして企業のIT投資の動向により受注量が増減し、売上高に影響いたします。事業別ではソフトウェア開発事業においては金融関連分野の売上高の比率が高くなっておりますので、銀行、生損保、証券などの企業のIT投資動向が影響しております。また、組込型ソフトウェア開発事業においては製品分野により異なっております。特に売上比率の高い通信システム分野では、携帯電話の需要動向や新製品の開発サイクルが影響いたします。

一方利益面では、単価、納期、品質などの受注条件によりプロジェクト利益率が影響を受けます。従いまして受注から設計、開発及び保守といった全ての工程で一貫したプロジェクト管理の徹底が重要になっております。

経営戦略の現状と見通し

昨今の経営環境を踏まえ、「収益性向上とコスト削減」を経営戦略上の重点事項として、諸施策を講じております。具体的には、稼働率（社員および協力会社）の向上、仕事量の確保、不採算プロジェクトの撲滅、営業担当者の育成、時間外労働の削減等でございます。

営業面につきましては、アカウント営業専任者を配し、主要顧客からの安定受注を確保する一方、プリセールス担当者を通じてエンドユーザー向けの直接営業を強化し、新規顧客の開拓と案件獲得を積極的に進めております。新規事業分野では、オフィスセキュリティやコスト削減、モバイルといった切り口で顧客のビジネスを支援するコンサルティングやソリューション提案にも注力し、次の時代に繋がるビジネスの種をまいております。顧客側で既に決まっている仕事を取りに行く「案件狩猟型の営業」ではなく、仕事の種をまき、それを顧客とともに大きく育ててから刈り取るという「農耕型営業」つまり提案型営業こそが、この不況期には強く求められていると考えております。

また、今年度は当企業グループのシナジーを最大限に発揮すべく、協同営業を推進しております。月1回以上開催するグループ営業会議において情報交換を行い、スピードと機動力をテーマに拡販態勢を構築しております。

プロジェクト管理面につきましては、特に受注プロセスと品質管理プロセスを重点としております。案件規模の応じた厳格な見積もりレビューはもとより、新規顧客の案件はすべて最高レベルのレビューを実施し、リスク軽減、トラブル防止等の措置を講じております。品質管理については開発のライフサイクル全体において、品質向上のための標準体系を展開しております。今年度は、組織編制を変更し、従来の品質監理部を「品質監査部」と「品質管理部」に分離し、各事業部内のSQA担当者等と連携して品質レビューを実施し、事業の生命線である品質レベルの向上に努めております。

人事面につきましては、次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を拡充し、働きやすい職場作りを推進しております。また、健康管理面につきましては、24時間利用可能な健康相談（専門業者へ委託、メンタル相談を含む）を当企業グループに展開するほか、産業医と連携して、インフルエンザ対策を含む社員の衛生管理を推進しております。処遇制度につきましては個人別目標管理を採用した新人事制度を導入し、「やる気とやりがい」をテーマに、モチベーションアップと業績との連動を軸に展開しております。

人材面につきましては、対象を専門学校生、帰国子女、外国人等幅広く募集しております。今年度は、新卒採用は若干人数枠を絞り込んでおりますが、理系学生を中心に獲得すべく活動を進めておりますが、経験者採用（第二新卒を含む）は業況を鑑み、限定的な採用を行っております。障がい者採用は、着々と職場開発を進めており、積極的に活動を行っております。

パートナー人材（協力会社）につきましては、業況を鑑み、弾力的な対応を行っております。パートナー人材は、人的リソースとして欠かせないものであります。厳しい状況ではありますが「共に育つ」をテーマに、協力会社様向けの案件説明会や研修等を通じて、協業体制を一層強化してまいります。

コンプライアンス、セキュリティにつきましては、当企業グループ共通の「コンプライアンス経営行動基準」を基本として、全員から誓約書を徴求しております。体制といたしましては、毎月1回、現場主体のコンプライアンス委員会と、社長をはじめとする部門最高責任者が参加する内部統制委員会を定期開催し、組織におけるコンプライアンス推進状況を確認し、適時適切な対応を行っております。また、毎月1回、社員各位にセキュリティチェックの実施を義務付け、毎年1回、個人情報保護研修の受講義務付けなど、定期的な研修や啓蒙活動を行っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識

(a) 事業環境と経済の見通し

当社企業グループの経営陣は、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案しております。

日銀短観で報告されておりますように、平成21年度のソフトウェア投資の計画値はマイナス成長であるものの確実に改善しており、製造業を除き、ユーザー企業のIT投資傾向は上向きであることがうかがえます。中でも金融危機以来、新規開発を凍結してきた銀行業の改善傾向が顕著であり、下期以降、投資は回復してくるものと予測しております。また、特定サービス産業動態統計においてもソフトウェア開発が前年比較で増加傾向にあり、中でもシステムインテグレーション、ソフトウェアプロダクトが伸びを示しております。顧客、ユーザー企業からのコスト低減要請は一層強まっておりますが、このような改善傾向は、企業の景況感の変化が情報投資の追い風になってきた証と捉えております。

しかし、予測する経営環境を楽観視してはおりません。経済見通しに対する悲観論こそ拭いたものの国政の状況や金融市場の不透明感、原油高の影響等が、当社企業グループの顧客企業に対して、どのような影響を与えるか、注視してまいります。

第2四半期は、新入社員が新たな戦力として配属され、組織が再び活性化する時期でございます。当社企業グループの事業シナジーを積極的に活用し、戦略的・網羅的な営業を展開してまいります。また、開発案件のみならず、顧客のビジネスを支援するソリューション案件、コンサルティング案件の獲得に向けた提案活動を推進してまいります。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事案の原因分析を徹底的に行い、再発防止、不採算案件の撲滅に向けた取組みを強化してまいります。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的な難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通し通りに確保できるかについて多段階のレビューを実施しております。

(c) 技術力の向上

技術で生きる会社として、技術力の向上は、永遠のテーマであります。まずは基本となる要素技術の習得が重要と考えております。最新のテクノロジーも、元を辿れば過去の蓄積であり、ベースとなる知識を確実に身につけることが重要と考えております。技術力の研鑽は、強制すれば飛躍的に伸びるものではありません。実践を通して、悩み、躓き、考えるプロセスことこそ、原点であり、自ら学ぶ姿勢を会社としてどれだけ支援するかに力点を置いております。各種技術研修コースを定期的にブラッシュアップするとともに、社員の要望ややる気にタイミングよく応えるオンデマンド式メニューを拡充するほか、各事業部門で実施するスキルアップ研修を支援する態勢を強化してまいります。

(d) 品質の向上

提案からプロジェクトの実施局面及び納品までの開発のライフサイクル全体において、品質モデル・CMM®をベースに組織成熟度という考え方を取り入れた開発標準体系を展開しております。顧客の情報システムの構築規模や範囲が的確に捉えられているか、設計、製造、試験等の各局面が予定に沿って問題なく実施されているか、などについて、第三者にあたる「品質監査部」、「品質管理部」、「各事業部内のSQA担当者」が品質レビューを実施しております。高い品質を実現するための仕組み作りとシステムの整備、そして、トレーニングの実施を継続し品質マネジメントシステムの継続改善に努めてまいります。

なお、当社は平成17年12月に、組込型ソフトウェア開発部門においてソフトウェア開発の組織的な成熟度レベルを測る指標であるCMMの「レベル3」の達成をリードアセッサーより認定を受けております。さらに、平成19年2月には、ISO9001:2000の認証を取得しております。

(e) 営業力の強化

景気の底は打ったとはいえ、受注環境は依然厳しい状況が続いております。昨年度、営業専任者の増員を図り、戦略的、網羅的営業を掲げて活動し、「エンドユーザーフォーカス」は大きく進展することができました。今年度は、「お客様の数だけソリューションがある」をテーマに提案型のソリューション営業を強化すべく、プリセールス部隊の編成、新ソリューションの開発、営業チーフ会議及びグループ営業会議の開催、アカウント営業のスキルアップ研修を実施し、営業力の強化に努めております。

(f) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行い、収益性の高い案件の受注を目指します。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(g) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、今後、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、システム開発の上流工程にあたるコンサルティング事業、当社の豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスソリューション事業を拡充してまいります。

(h) 適正人員の確保

厳しい受注環境を乗り切るためには、適正人員の規模について綿密なマネジメントが必要と考えております。当社企業グループといたしましては、経験者採用を抑制するとともに、新規卒者については、応募枠を縮小し、早期戦力となる人材の厳選採用を行ってまいります。また、協力会社と「共生」をテーマに連携を強化し、案件の受注状況に合わせた需給調整を進めてまいります。

(i) コンプライアンスの強化

内部統制や情報資産に関する法制度はますます厳格化され、コンプライアンスは企業経営を左右するものと認識しております。当社企業グループは内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、内部統制、セキュリティに係る諸規定の制定、施策の検討、運用状況の評価、リスク管理等を行っております。今後も関連規程及び施策の見直しや情報資産の安全対策などに取り組んでまいります。また、e-ラーニング及び定期的なセキュリティチェックの実施などを通じて、啓蒙活動を継続してまいります。

(j) 顧客ニーズの変化

昨今の経済状況を踏まえ、ユーザー企業のニーズは多様化し、IT投資に対する期待効果も、現場レベルではなく、経営レベルのものに大きくシフトしています。特に投資対効果（ROI）は、投資価値を判断する指標として、定着しつつあり、顧客に対する提案活動においても投資対効果の「見える化」は競争優位性の観点から極めて重要なことと認識しております。受託開発型からSQA、サービス提供型へのニーズの変化はシステムを「作る」から「使う」への変化であり、労働集約型のモノ作りビジネスから知識集約型の提案型ビジネスへの転換は避けることの出来ない業界構造変革であります。

(k) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは中期経営計画の基本方針の中で「エンドユーザーフォーカス」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行ってまいりました。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたい、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

今後の方針について

当企業グループといたしましては、従来の分野に加え、エコ分野（グリーンIT）、次世代デジタル産業、地域コミュニケーション、社会インフラ（電気、ガス、通信）といった有望な分野を見極め、果敢に攻めてまいります。

また、今年度は3ヶ年中期経営計画の最終年度であります。初年度に掲げました3つの基本方針に変更はございませんが、施策等につきましては、この厳しい経営環境を鑑み、見直しを行いました。

「らしさ」の追求・・・クレスコグループの強みを追求（主要事業・技術の融合戦略）

エンドユーザーフォーカス・・・徹底したお客様志向（アカウント営業、提案型ビジネス）

新規事業の確立・・・トータルソリューションサービス（サービスメニューの充実）

具体的には既存の開発事業におけるビジネスの維持と収益基盤の確保を行うと共に、強みである3事業（アプリケーション開発、インフラ基盤開発、組込み系開発）の融合による総合提案活動を行い、提案型ソリューション事業に注力してまいります。同時に顧客に対する徹底した営業アプローチとグループシナジーを活かした協業体制を強化し、変わりつつあるユーザー企業の要望（業績へのインパクト、価格満足から価値満足への変化、競争力の確保など）に的確に答えてまいります。また、ムダの排除、残業削減、生産性向上といった徹底的なコスト削減策を実行してまいります。

この厳しい経営環境は、全産業において避けて通ることはできない試練ではありますが、「新たな事業創出と成長の絶好の機会」と捉えており、お客様に対し「時代に則した情報システムの最適化モデル」をスピーディに提案することが、「メインITソリューションパートナー」を目指す当社企業グループの使命と考えております。モノ作りの「匠」である誇りと技術力に裏付けられたサービスを武器に、よりお客様に密着した価値提供型のビジネスを展開し、需要の掘り起こしを行ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はなく、また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,200,000	13,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	13,200,000	13,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日 (注)	6,600,000	13,200,000		2,514,875		2,998,808

(注) 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 587,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,935,000	59,350	
単元未満株式	普通株式 77,100		
発行済株式総数	6,600,000		
総株主の議決権		59,350	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南二丁目 15番1号	587,900		587,900	8.90
計		587,900		587,900	8.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	580	503	544
最低(円)	465	472	458

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622,851	1,717,442
受取手形及び売掛金	1,800,832	2,286,373
商品及び製品	17,113	18,634
仕掛品	172,412	99,742
原材料及び貯蔵品	11,479	13,033
その他	706,597	681,551
貸倒引当金	1,050	1,041
流動資産合計	4,330,236	4,815,738
固定資産		
有形固定資産	¹ 196,568	¹ 197,260
無形固定資産		
ソフトウェア	292,558	339,566
その他	10,272	10,298
無形固定資産合計	302,830	349,864
投資その他の資産		
投資有価証券	3,406,173	3,054,707
その他	1,528,831	1,622,046
貸倒引当金	51,519	51,611
投資その他の資産合計	4,883,486	4,625,142
固定資産合計	5,382,885	5,172,267
資産合計	9,713,121	9,988,005

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	605,026	774,813
1年内返済予定の長期借入金	15,000	22,500
未払法人税等	8,789	5,343
賞与引当金	244,166	477,906
役員賞与引当金	-	15,800
その他	556,671	431,427
流動負債合計	1,429,653	1,727,791
固定負債		
退職給付引当金	781,656	751,344
役員退職慰労引当金	140,008	136,033
その他	931	1,863
固定負債合計	922,596	889,241
負債合計	2,352,249	2,617,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	2,839,940	3,026,436
自己株式	661,077	661,100
株主資本合計	7,692,546	7,879,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	358,226	537,667
繰延ヘッジ損益	438	943
評価・換算差額等合計	357,787	536,723
少数株主持分	26,113	28,676
純資産合計	7,360,872	7,370,973
負債純資産合計	9,713,121	9,988,005

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,249,968	2,999,028
売上原価	2,764,345	2,679,005
売上総利益	485,622	320,022
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,377	5,463
役員報酬及び給料手当	165,989	176,399
賞与引当金繰入額	18,750	20,873
役員退職慰労引当金繰入額	3,325	3,975
退職給付費用	-	5,897
法定福利費	19,541	22,472
採用費	39,926	14,794
交際費	6,688	5,249
地代家賃	14,971	15,221
消耗品費	7,592	8,962
事業税	8,308	8,215
その他	112,260	114,818
販売費及び一般管理費合計	402,732	402,343
営業利益又は営業損失()	82,890	82,320
営業外収益		
受取利息	4,159	9,089
受取配当金	14,064	9,827
有価証券売却益	3,283	19,792
持分法による投資利益	3,541	-
その他	1,473	7,132
営業外収益合計	26,522	45,842
営業外費用		
支払利息	178	45
オプション運用損	8,152	-
持分法による投資損失	-	13,927
その他	88	212
営業外費用合計	8,418	14,186

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常利益又は経常損失()	100,993	50,664
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	228
特別利益合計	-	228
特別損失		
固定資産除却損	3,877	583
投資有価証券売却損	5,730	-
投資有価証券評価損	-	67,999
創立記念関連費用	19,197	-
その他	4,983	10,863
特別損失合計	33,789	79,446
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	67,204	129,882
法人税、住民税及び事業税	2,545	1,980
法人税等調整額	37,980	30,965
法人税等合計	40,525	28,985
少数株主損失()	1,410	2,163
四半期純利益又は四半期純損失()	28,089	98,733

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	67,204	129,882
減価償却費	59,499	65,882
賞与引当金の増減額(は減少)	208,460	233,739
受取利息及び受取配当金	18,223	18,916
売上債権の増減額(は増加)	384,199	485,540
たな卸資産の増減額(は増加)	66,721	69,594
仕入債務の増減額(は減少)	81,536	169,356
その他	42,964	220,893
小計	92,996	150,826
利息及び配当金の受取額	17,970	19,157
法人税等の支払額	652,035	3,233
利息の支払額	221	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	541,288	166,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,996	578,706
有価証券の売却による収入	37,924	598,499
有形固定資産の取得による支出	29,285	12,952
無形固定資産の取得による支出	39,497	7,945
投資有価証券の取得による支出	438,559	167,455
投資有価証券の売却による収入	6,835	5,109
投資有価証券の償還による収入	3,767	1,404
その他	24,718	22,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	488,531	184,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,500	7,500
配当金の支払額	68,903	68,857
その他	916	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,320	76,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,107,140	94,591
現金及び現金同等物の期首残高	3,587,342	1,717,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,480,202	¹ 1,622,851

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(工事進行基準の適用)

従来、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準は検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間から着手したソフトウェアの請負開発契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(連結貸借対照表)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において、流動資産「その他」に含めておりました「貯蔵品」は当第1四半期連結会計期間から「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産「その他」及び当第1四半期連結会計期間の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「貯蔵品」はそれぞれ、688千円、1,063千円であります。

前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」につきましては金額の重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間から固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の固定負債の「繰延税金負債」は931千円であります。

(連結損益計算書)

前第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付費用」(前第1四半期連結累計期間 4,473千円)につきましては、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。

前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前第1四半期連結累計期間 3,530千円)につきましては、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(棚卸資産の評価方法)

当第1四半期連結会計期間末の製品、商品及び原材料の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 412,020千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 414,181千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,480,202千円 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物 <u>2,480,202千円</u>	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,622,851千円 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物 <u>1,622,851千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,175,928

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,180	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	組込型 ソフトウェア 開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,562,565	686,678	724	3,249,968		3,249,968
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,498			1,498	(1,498)	
計	2,564,063	686,678	724	3,251,466	(1,498)	3,249,968
営業利益又は営業損失()	249,631	63,557	9,869	303,319	(220,428)	82,890

(注) 1 事業区分の方法 生産形態区分によっております。

2 各区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	メインフレームシステム開発及びクライアント・サーバーシステム開発
組込型ソフトウェア開発事業	ファームウェア開発及びシステム機器開発
その他の事業	近距離無線通信機器、ソフトウェア等の販売

3 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更の「会計処理の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、「ソフトウェア開発事業」について営業利益が10,952千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	組込型 ソフトウェア 開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,356,365	623,415	19,246	2,999,028		2,999,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,438			1,438	(1,438)	
計	2,357,804	623,415	19,246	3,000,466	(1,438)	2,999,028
営業利益又は営業損失()	115,017	56,384	6,335	165,066	(247,387)	82,320

(注) 1 事業区分の方法 生産形態区分によっております。

2 各区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	メインフレームシステム開発及びクライアント・サーバーシステム開発
組込型ソフトウェア開発事業	ファームウェア開発及びシステム機器開発
その他の事業	近距離無線通信機器、ソフトウェア等の販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等			
社債			
その他	100,000	99,060	940
計	100,000	99,060	940

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	1,833,603	1,399,532	434,070
債券	981,421	828,859	152,561
その他	566,930	546,399	20,531
計	3,381,955	2,774,791	607,163

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
610.01円	1,221.27円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,360,872	7,370,973
普通株式に係る純資産額(千円)	7,334,758	7,342,296
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	26,113	28,676
普通株式の発行済株式数(株)	13,200,000	6,600,000
普通株式の自己株式数(株)	1,175,928	587,984
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,024,072	6,012,016

- 2 当社は、平成21年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は610.64円です。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額
及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	4.45円 円	8.21円 円

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在せず、また四半期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	28,089	98,733
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	28,089	98,733
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,312,588	12,024,047

- 3 当社は、平成21年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は2.22円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 6 日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 貝 省 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 基 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 光 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 貝 省 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 基 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。